

2022年12月23日

お客様各位

株式会社M i s u m i
ガス小売事業部

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業について

当社は、12月16日、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、本事業）」の事業者として採択されました。本事業に基づき、当社と電気をご契約のお客様について、事業対象期間 2023年2月分から2023年10月分の電気料金（2023年1月～9月使用分）を値引することといたしましたので、お知らせします。

なお、本事業に関して、お客様自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

<料金値引の概要>

料金値引は、使用数量に応じて下記の単価を差し引くことにより実施します。値引額については、毎月お手元に届く「請求書 兼 ご使用量のお知らせ」にて明記します。なお、使用数量がない（0kWh）場合、値引は実施されません。

	値引単価（税込）	
	2023年2～9月分	2023年10月分
低圧 （家庭等）	7.00円/kWh	3.50円/kWh
高圧 （企業等）	3.50円/kWh	1.80円/kWh

（例）低圧契約のお客様

2023年2～9月：当月の電気使用量300kWhの場合、 $300\text{kWh} \times 7.00\text{円}$ により2,100円の値引

2023年10月：当月の電気使用量300kWhの場合、 $300\text{kWh} \times 3.50\text{円}$ により1,050円の値引

<国の事業内容に関するお問い合わせ先>

電気・ガス価格激変緩和対策事務局（資源エネルギー庁）

お客さま向け窓口：0120-013-305

〔全日 9：00～17：00（年末年始を除く）〕

URL：<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以上